

## 随意契約理由書

発注案件名	大田労働基準監督署（月村ビル）清掃業務委託	要求部署名	総務部
発注（契約）内容	大田労働基準監督署（月村ビル8・9階）に係る清掃業務。		
発注（契約）案件の要求理由	大田労働基準監督署の美化衛生維持を図る上で必要なため。		
契約金額	¥1,866,240	契約年月日	平成28年4月1日
契約業者名及び住所	三菱電機ビルテクノサービス株式会社首都圏第二支社品川支店（東京都品川区大崎一丁目6番3号）		
随意契約の理由	月村ビルの清掃業務委託契約は、三菱電機ビルテクノサービス株式会社首都圏第二支社品川支店に賃貸借契約上指定されており、競争性が発生しないため会計法第29条の3第4項に該当する。		
根拠法令	会計法第29条の3第4項		
予定価格及び積算内訳	予定価格	¥1,866,240	
	参考見積書による。		
見積書徴取状況	1社（業者指定）		
その他特記事項			